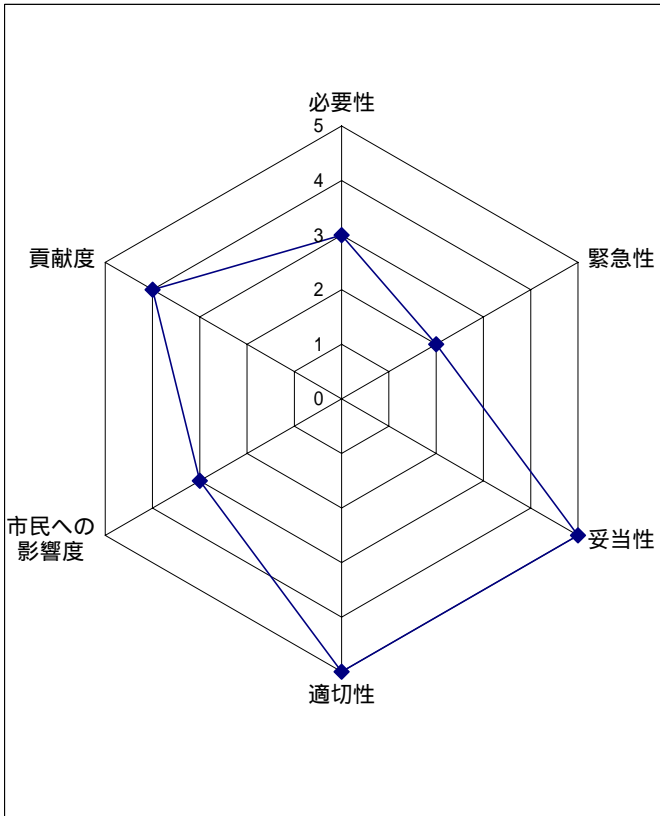


事務事業名	観光情報板設置事業	担当部局	産業経済部
基本目標	第4章 豊かな暮らしを育む活力ある産業づくり(産業)	担当課名	商工観光課
施策体系	3にぎわいのある商業の振興(商業)	担当係名	商工係
施策	中心市街地の活性化		

1. 事業内容

事業本来の目的と具体的内容	旧城下町である結城市は、来客者にとって迷路のように分かり難く、目的地へ行くにも人に聞いたり、電話で確認したりと不便な部分がある。観光情報板を設置することにより、その部分の解消を図る。		
事業の期間(開始/終了)	平成20年 月 / 平成21年 月		
根拠法令、条例、規則など	まちづくり交付金		
事業が対象としている人(モノ)	観光情報板の設置		
主な活動予定内容	まちなか再生市民会議での設置箇所検討		
	観光情報板の設計・施行		

2. 事業の評価



項目	説明
必要性	3 市民ニーズは確認していないが、一般的にはニーズが高いと思われる 市民に対する必要性はそれほど高くはないが、城下町という地域性を考慮した場合、観光客に対して市内観光施設を位置付けした案内板は必要であると考え。
	2 特に緊急性が問われるという事業ではない 市民生活における緊急性はそれほど高くはないが、観光資源の有効活用、中心市街地の活性化という課題を考慮した場合、早期着手・完了が望ましいと考える。
妥当性	5 役割分担を考えたが、行政以外には実施できない事業であると判断した 中心市街地の活性化という前提においては妥当であると考え。
	5 代替案を検討し、この事業(方法)がもっとも適切であると判断した 設置箇所については既存設置箇所とのバランス、及び街なか再生市民会議において選定していく予定であり、適正箇所への設置を予定している。
市民への影響度	3 目的とした対象者に対しては、概ね広く便益が提供される事業である 中心市街地の活性化という前提においては、観光集客、商店街への好影響が望まれる。
	4 「施策の効果が高まる」、もしくは「施策の効率化を図れる」のいずれかを期待できる 中心市街地の活性化という前提において、観光集客による本市のPR効果、各商店街への売り上げ等が期待できる。

3. 事業の方向性

所管課長評価	辻札と同事業により設置されている所もあるが、数が少なく、観光ポイントに早急に設置を行なうことにより観光客がスムーズに散策することができ誘客を図ることができるものとする。
政策推進面からの評価(企画)	情報版の内容等観光施策については、今後、「街なか再生市民会議」のなかで、議論がされるのであろうが、住民直接のメリットは無いものの、市民が、結城市全体のまちづくりを考え、観光面も重要と判断するのであれば必要である。この事業によって、少しでも街なか再生に寄与があれば良いと思う。企画行政としては、デザイン、設置場所など街並みを損なわないものなら必要と認識する。
財政面からの評価(財政)	まち交での事業ではあるが、結城駅に設置してある案内板の修理や観光パンフでの代替など、市民会議の中で必要性や費用対効果の面から十分検討されたい。
決定権者判断	予定通り要求 以前に市民からも提案のあった事業であり、実施することにより、効果は大である。